

小学校における安全教育に関する実践事例の検討 —教科間のつながりに着目して—

菅原未琴*, 上濱龍也**

(令和3年2月1日受理)

SUGAWARA Mikoto, KAMIHAMA Tatsuya

Research on Safety Education in Elementary School
: Focusing on the connection between subjects

1. はじめに

岩手大学教育学部ではこれまで得た多くの知見と学校現場の実践を結びつけるとともに、震災から得た学校の危機管理や防災教育の重要性などの教訓を体系的かつ実践的な「学校安全学」として構築し、教師教育における学校安全の充実に寄与することを目的に、教育学部附属教育実践・学校安全学研究開発センターを設置している。また、教師教育における学校安全の充実に寄与するため、「岩手大学学校安全学シンポジウム」を開催するとともに、防災教育に危機管理の視点を踏まえた「学校安全学と防災教育」を必修科目として加え取り組んでいる。

事件や事故、災害は、日常生活の様々な場面で起きている。登下校中を含めた学校内外での地震や台風などの自然災害、誘拐や傷害などの犯罪による被害、交通事故などが発生しており、多くの危険が子どもたちを取り巻いている。(文科省, 2019, 内閣府, 2019, 気象庁, 2020) また、これらに加えて、近年、スマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の普及(内閣府, 2020)など児童生徒等を取り巻く環境の変化や爆破予告というような学校を標的とした新たな危機事象(警視庁, 2021, 文科省, 2019)も懸念されており、刻々と変化する社会状況を受けて

発生する様々な危険への対応が迫られている。現代において、学校安全が取り組むべき課題は、緊急かつ重要であり、教科の枠を超えた多面的・複合的な安全教育の必要性・重要性は、教師教育において非常に高まってきている。

文部科学省では、「日常生活における事件・事故、災害や犯罪被害等の現状、原因及び防止方法について理解を深め、現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。」「日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善することができるようにする。」「自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。」という3つの目標を挙げている。(文科省, 2019)

児童生徒等は、心身の発育発達面からみると、一生のうちでも極めて劇的な変化を見せる時期である。文部科学省は、各発達段階等における安全教育の重点を示しており、学習の時期と内容を計画的、段階的、教科横断的に構成することが重要であるとしている。(文科省, 2009)

児童生徒の安全教育に関して、児童の発達と安

*岩手大学教育学部学校教員養成課程, **岩手大学教育学部

全教育の方向性や安全教育に対する課題や現状(藤井他, 2007, 村越, 2017), 学校と地域の連携(原田他, 2017), 学校における防災教育(坂本, 2011), 児童生徒の障害や加害行為の防止(蜂須賀, 2019), 児童生徒の危険予測や回避能力の育成(富田, 2010, 蜂須賀, 2019)など様々な視点から研究が行われている。一方で, 安全教育の学習過程の観点から教科間のかかわりに着目した研究については, 複数の教科をまたいで子どもたちが内発的に防災教育に取り組めるような提案を示した研究(中島, 2016)など多くはない。

以上のことから, 本研究は, 発育発達の手速度が

極めて大きく, 教育・人格形成の基盤となる小学校における安全教育について, 文部科学省が掲げている安全教育の3領域の「生活安全」「交通安全」「災害安全」の項目ごとに, 学習指導要領を基に教科間の関連を整理するとともに, 文部科学省および都道府県教育委員会が公表している安全教育に関連する実践例を対象として, 効果的に安全教育を推進するための教育活動全体での取り組みについて教科間のつながりに着目し検討することで, 教職課程における安全教育に関する基礎資料とすることを目的とした。

表1 文部科学省における安全教育の内容と教科の内容との関連

	安全教育の各領域の内容	教科との関連
生活安全	学校、家庭、地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方	生活科：地域への親しみや愛着 ：身近な地域や市(区、町、村) 学級活動：心身ともに健康で安全な生活態度の育成 学校行事：防犯等の安全に関する行事
	通学路の危険と安全な登下校の仕方	体育科 保健：けがの防止 生活科：安全な登下校 学校行事：防犯等の安全に関する行事
	事故発生時の通報と心肺蘇生法などの応急手当	体育科 保健：けがの防止
	誘拐や傷害などの犯罪に対する適切な行動の仕方など、学校や地域社会での犯罪被害の防止	
	スマートフォンやSNSの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方 消防署や警察署など関係機関の働き	社会科：地域の安全を守る働き
交通安全	道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方	体育科 保健：けがの防止 生活科：安全な登下校 学校行事：避難訓練や交通安全
	踏切での危険の理解と安全な行動の仕方	
	交通機関利用時の安全な行動	生活科：公共の意識とマナー 道徳科：約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ
	自転車の点検・整備と正しい乗り方	学校行事：避難訓練や交通安全
	二輪車の特性の理解と安全な利用	学校行事：避難訓練や交通安全
	自動車の特性の理解と自動車乗車時の安全な行動の仕方	学校行事：避難訓練や交通安全
	交通法規の正しい理解と遵守	学校行事：避難訓練や交通安全
	自転車利用時も含めた運転者の義務と責任についての理解	学校行事：避難訓練や交通安全
	幼児、高齢者、障害のある人、傷病者等の交通安全に対する理解と配慮	学校行事：避難訓練や交通安全
	安全な交通社会づくりの重要性の理解と積極的な参加・協力	道徳科：働くことの大切さ、意義 学校行事：避難訓練や交通安全
災害安全	車の自動運転化に伴う課題(運転者の責任)、運転中のスマートフォン使用の危険等の理解と安全な行動の仕方 消防署や警察署など関係機関の働き	学校行事：避難訓練や交通安全
	火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方	社会科：地域の安全を守る働き 学校行事：防犯等の安全に関する行事
	地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方	社会科：我が国の国土の自然環境と国民生活との関連 理科：流れる水の働きと土地の変化：土地のつくりと変化 学校行事：防犯等の安全に関する行事
	火山活動による災害発生時の危険の理解と安全な行動の仕方	社会科：我が国の国土の自然環境と国民生活との関連 理科：土地のつくりと変化 学校行事：防犯等の安全に関する行事
	風水(雪)害、落雷等の気象災害及び土砂災害発生時における危険の理解と安全な行動の仕方	理科：雨水の行方と地面の様子 ：流れる水の働きと土地の変化 ：天気の変化 社会科：我が国の国土の自然環境と国民生活との関連 学校行事：防犯等の安全に関する行事
	放射線の理解と原子力災害発生時の安全な行動の仕方	学校行事：防犯等の安全に関する行事
	避難場所の役割についての理解	社会科：身近な地域や市区町村の様子 学校行事：防犯等の安全に関する行事
	災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解	社会科：自然災害から人々を守る活動 学校行事：防犯等の安全に関する行事
	地域の防災活動の理解と積極的な参加・協力	道徳科：働くことの大切さ、意義 学校行事：防犯等の安全に関する行事
	災害時における心のケア	体育科 保健：心の健康
	災害弱者や海外からの来訪者に対する配慮	学校行事：防犯等の安全に関する行事
	防災情報の発信や避難体制の確保など、行政の働き	社会科：我が国の国土の自然環境と国民生活との関連 ：我が国の政治の働き 学校行事：防犯等の安全に関する行事
	消防署や警察署など関係機関の働き	社会科：地域の安全を守る働き

2. 方法

学習指導要領については、各教科に示されている内容を踏まえた上で安全教育に関わる危険予測や危険回避、安全や災害などといったキーワードを抽出し、各々の内容を生活安全・交通安全・災害安全の各項目にまとめた。

安全教育に関する実践例は、各都道府県教育委員会が公表している実践例と、文部科学省の学校安全参考資料の実践例から安全教育に関連しているものを抽出し、安全教育に関わる計38件の実践例について研究対象とした。これらについて、安全教育の各領域の項目ごとに教科との関連をまとめ検討を行った。

3. 結果

文部科学省に示されている安全教育は、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つに分類され、平成13年、平成22年、そして平成31年に改訂(文部科学省 2019)されており、具体的な項目は、社会の変化に伴って内容が変化している。平成31年の「生活安全」「交通安全」「災害安全」各項目と学習指導要領の各教科の内容との関連について表1に示す。

学習指導要領では、「生活安全」は生活科や社会科、「交通安全」は特別活動や交通安全教室などの学校行事、「災害安全」は地震や台風などの身近な自然災害の仕組みや起こり得る被害について、理科を中心として示されている。

生活安全領域は主に生活場面に関わる各教科との関わりがみられた。「学校、家庭、地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方」は生活科の地域への親しみや愛着、社会科の身近な地域や市・区・町・村、学級活動の心身ともに健康で安全な生活態度の育成、学校行事の防犯等の安全に関する行事などが関連している。「通学路の危険と安全な登下校の仕方」は生活科の安全な登下校や学校行事の防犯等の安全に関する行事、「事故発生時の通報と心肺蘇生法などの応急手当」では体育科保健のけがの防止、「消防署や警察署など関係機関の働き」は社会科の地域の安全を守る働きと関連している。

交通安全の領域は、道徳におけるマナーに関わる内容などのほか、主に学校行事での安全教室等との関わりがみられた。「道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方」では、生活科の安全な登下校、学校行事の避難訓練や交通安全、

表2 安全教育の実践例と文部科学省における各領域の内容との関連 (生活安全)

文部科学省における安全教育の各領域の内容	実践例	メイン教科	関連教科
学校、家庭、地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方	「わたしたちのまちのようす」(社会科3学年)(兵庫県):まちの様子を話し合うことで土地の利用の仕方を知り、避難の際に役立つ知識を得る。 「がっこうとともだち」(生活科)(兵庫県):学校探検で備蓄庫、消火栓、AED、非常扉など防災に関する設備について関心をもたせる。 「レッツゴー!町たんけん」(生活科)(兵庫県):町たんけんの際に危険個所や注意が必要な場所などの町の安全についても考えさせる。 「その時どうする」(学級活動6学年):身の回りの危険に気づくとともに、危険から身を守るための方法を理解する。	生活科、社会	学級活動
通学路の危険と安全な登下校の仕方	「登下校の安全な歩行」(学級活動6学年):安全な登下校をするために危険を予測しながら歩行することが大切であると理解する。	生活科	学級活動
事故発生時の通報と心肺蘇生法などの応急手当	「防災人としての知恵~けがの手当~」(体育科5学年及び第6学年)(宮城県仙台市):けがをしたときの簡単な手当の仕方を理解できるようにする。 「正しいけがの手当て」(ショートプログラム活動5学年):けがをした際、応急処置がスムーズに進むよう、また、状況を説明することで自分の行動を振り返り今後の活動に生かせるよう、けがの原因を治療する相手に簡潔に説明することができる力を育てる。	体育	学級活動

「交通機関利用時の安全な行動」は生活科の公共の意識とマナー、道徳科の約束や社会のきまりを守り、公德心をもつなどの内容が関わっている。「自転車の点検・整備と正しい乗り方」、「二輪車の特性の理解と安全な利用」、「自動車の特性の理解と自動車乗車時の安全な行動の仕方」、「交通法規の正しい理解と遵守」、「自転車利用時も含めた運転者の義務と責任についての理解」、「幼児、高齢者、障害のある人、傷病者等の交通安全に対する理解と配慮」、「車の自動運転化に伴う課題(運転者の責任)、運転中のスマートフォン使用の危険等の理解と安全な行動の仕方」などの自転車等の利用や交通法規に関しては主に学校行事の避難訓練や交通

安全や道徳に関わっている。「安全な交通社会づくりの重要性の理解と積極的な参加・協力」は道徳科の働くことの大切さ、意義や学校行事の避難訓練や交通安全が関連している。

災害安全は阪神淡路大震災や東日本大震災などの影響もあり多様な関連が認められた。「火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」では社会科の地域の安全を守る働きや学校行事の防犯等の安全に関する行事が関わっている。「地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」では社会科の我が国の国土の自然環境と国民生活との関連、理科の流れる水の働きと土地の変化や土地のつくりと変化、学校行事の防犯等の安

表3 安全教育の実践例と文部科学省における各領域の内容との関連(交通安全)

文部科学省における安全教育の各領域の内容	実践例	メイン教科	関連教科
道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方	「交通事故にあわないためには」(学級活動4学年): 交通事故の原因を知り危険を予知して事故を未然に防ぎ安全な生活を心がけようとする。 「交通安全に気をつけよう」(第4学年 特別活動): 様々な場面を想定することで交通事故が起こりやすい状況を知り、交通事故に遭わないための心構えや基本的な交通ルール及び自転車の点検方法などについて理解する。	生活科、学級活動	
自転車の点検・整備と正しい乗り方	「自転車の乗り方をふり返ろう」(学級活動5学年): 自転車の乗り方や点検の仕方をふり返り、安全な自転車の乗り方について理解する。 「自転車での事故を防ごう!」(学級活動4学年): 身近な場所にある危険を予測し日常生活における自転車の安全な運転方法を理解する。 「自転車の正しい乗り方」(学級活動4学年): 危険を事前に予測しながら、安全に自転車に乗車することの大切さを理解する。 「安全に自転車に乗ろう」(総合的な学習の時間4学年): 見通しの悪い場所での危険を予測し、安全な自転車の運転方法について考える。 :危険な場所を交通安全マップにまとめ、学区のどんな場所が危険かを理解する。 「自転車と交通安全」(学級活動4学年): 自転車の構造や特性に関心をもち正しく扱うための方法や身近に潜む危険についての解決方法を考える。 :自転車を管理するために必要な点検項目を知り安全のために様々なルールや規則が定められていることを理解する。	学校行事	学級活動、総合的な学習の時間
自転車利用時も含めた運転者の義務と責任についての理解	「〇〇小交通安全DVDを作ろう」(総合的な学習の時間5学年): 自転車運転時の危険を予測したり、危険を回避するための行動を考えたりする。 :安全に通学するためのルールや、どんな場所で交通事故が起こりやすいかを理解する。 :自転車事故の加害者にならないためには、どうすればよいか考える。 :歩行者の安全に気を配った自転車の乗り方を考える。 「自転車事故の原因と対策、その後~加害者と被害者~」(特別活動6学年): 交通ルールについての知識を深め、それを守ることで保たれる安全の大切さについて理解する。 :「被害者になったときの痛み」と「加害者としての責任」について考える。	学校行事	総合的な学習の時間

全に関する行事などが関連している。「火山活動による災害発生時の危険の理解と安全な行動の仕方」は社会科の我が国の国土の自然環境と国民生活との関連、理科の土地のつくりと変化、学校行事の防犯等の安全に関する行事が関わっている。「風水(雪)害、落雷等の気象災害及び土砂災害発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」は理

科の雨水の行方と地面の様子や流れる水の働きと土地の変化、天気の変化、社会科の我が国の国土の自然環境と国民生活との関連、学校行事の防犯等の安全に関する行事などが関連している。「放射線の理解と原子力災害発生時の安全な行動の仕方」は、学校行事の防犯等の安全に関する行事、「避難場所の役割についての理解」では社会科の身

表4 安全教育の実践例と文部科学省における各領域の内容との関連（災害安全）

文部科学省における安全教育の各領域の内容	実践例	メイン教科	関連教科
地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方	<p>「大地のつくりと変化」(理科6学年：土地のつくりと変化)(兵庫県) ：地震によって起こった大地の変化や災害などに関心をもて、関連づけて調べる。</p> <p>「じしんやつなみから自分を守ろう」(生活科1学年)(大分県) ：地震や津波が起きたとき起こるかもしれない危険を予測して回避する行動をとることができる。</p> <p>「じしんからみをまもれ」(生活科2学年)(大分県) 学校で地震が起きたときの避難の仕方を知る。：東日本大震災の被害を知り、これから学習するうえでの課題をもつことができる。</p> <p>：地震(津波)が起きたときの避難の仕方を知る。 ：家の中や避難所までの経路において、気をつけないといけないことを考える。</p> <p>「地震や津波の時、自分たちの命を守る方法を知ろう」(総合的な学習の時間3学年及び4学年)(大分県) ：地震や津波に遭遇した時の、場に応じた行動の仕方について理解し、意識を高める。 ：自分の家で地震や津波が起こったときの身の守り方を考える。</p> <p>「いざという時のために～地震・津波から身を守る～」(総合的な学習の時間3学年及び4学年)(大分県) ：地域の災害に関心をもち、地震や津波への備えが大切であることを理解する。 ：災害発生時には、大人の指示に従い自分の命を守るなどの行動ができる。</p> <p>「地震や津波から身を守ろう」(総合的な学習の時間5学年及び6学年)(大分県) ：災害に際し自分自身の安全だけではなく周りの人の安全にも配慮することができる。 ：地域の防災マップを作成することで、地域の防災上の課題を探ることができる。</p>	社会、理科、学校行事	生活科、総合的な学習の時間
火山活動による災害発生時の危険の理解と安全な行動の仕方	<p>「地域や専門家と連携した樽前山の噴火を想定した防災教育」(理科5学年)(北海道) ：自然を尊重する態度を育むために地域の自然について、恵みと災いの両方を学習する。 ：地域の防災拠点施設、防災担当者、火山専門家との積極的な連携を図る。 ：樽前山や自然災害に関する知識を身に付けさせ、自らの確に判断し、迅速な行動ができるようにする。</p>	社会、理科、学校行事	
風水(雪)害、落雷等の気象災害及び土砂災害発生時における危険の理解と安全な行動の仕方	<p>「水あそび」(体育科1学年)(兵庫県)：水害から命を守る方法を知る。「着衣泳」(体育科4学年)(兵庫県)：着衣時の水中での動きを体験するとともに、その際の有効な対応を知る。 ：水難事故等に遭遇したときの落ち着いた対応の仕方や自分の命を守る技能を身につける。「流れる水のはたらき」(理科5学年：流水のはたらき)(兵庫県)：雨の降り方によって、増水により土地の様子が大きく変化することを理解する。 ：大雨などで水の速さや量が増えることや災害が起こることがあることをとらえるようにする。</p> <p>「台風と気象情報」(理科5学年：天気の変化)(兵庫県)：台風の特徴やそれに伴う災害についての考えをもつことができるようにする。</p> <p>「『防災テキスト』を活用した防災教育」(理科5学年)(山口県)：防災テキストやハザードマップを使って自分たちが住んでいる場所で起こり得る災害を理解し、命を守るために必要な行動がとれるようにする。</p>	理科、社会、学校行事	体育
放射線の理解と原子力災害発生時の安全な行動の仕方	<p>「思いやりを行動で『あの一ひとこと』」(道徳4学年)(福島県) ：原発事故に関わる心ない言動から、「思いやり」について深く考え、自分たちの日常生活につなげる。</p> <p>「放射線の性質を知ろう」(道徳6学年)(福島県) ：放射線の性質を知り、自分の身を守るためにはどうしたらよいかを自ら考える。</p>	社会、学校行事	道徳
避難場所の役割についての理解	<p>「防災キャンプ推進事業」(秋田県) ：市役所が救援に向かえず「学校」が避難所になった例を想定し、児童、生徒、地域住民の初動体制を確認するとともに、避難所ではどんな生活になるか、また、何をすべきかを防災キャンプを通して体験する。 ：住民と一緒に「避難所」を開設することにより、お互いに助け合うことや必要な防災意識を学びながら、地域住民とのコミュニケーションを深める。</p>	社会、学校行事	
災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解	<p>「自然災害から命を守るために」(社会科5学年：我が国の国土の自然)(広島県) ：自然災害から命を守るためには公助・自助とともに共助が重要であることについて考える。</p> <p>「命を守る非常食」(総合的な学習の時間3学年及び4学年)(宮城県) ：どのような食糧が非常食に適しているのかを理解できるようにする。</p> <p>「命とくらしを支える水」(兵庫県) ：災害時の給水方法などについて考え、水が使えることの大切さに気づくことができるようにする。</p>	社会、学校行事	総合的な学習の時間
地域の防災活動の理解と積極的な参加・協力	<p>「復興道路」(社会科4学年)(岩手県)：復興道路を教材化することによって震災から3年半が経った現在も地域が復興に向かって前進していることを実感させる。</p>	道徳、学校行事	社会
災害時における心のケア	<p>「呼吸法で心のケア」(体育科6学年)(岩手県) ：災害などによって心に傷を受けた人たちのケアとして、みんなで一緒に行う「呼吸法ストレッチ体操『ラッタット体操』」が考案され、ストレスや不安を解消することに役立つことを知り、実際の体操の方法を理解することで、日々の生活でストレスや不安を感じたときに一人でも対処できるようにする。</p> <p>「心の健康」(体育科5学年) ：自分の生活を振り返り、心の発達、心と体のかかわりについて理解し、不安や悩みが誰にでもあること、それらへの対処法について実践的に理解し、自分の生活に役立ていけるようにする。</p>	体育	
防災情報の発信や避難体制の確保など、行政の働き	<p>「災害から私たちを守る政治」(社会科6学年)(東京都) ：自分たちの自治体でも身の回りで防災に関する備えや取組が確実に行われていて、それにより自分たちが守られていることを理解する。 ：災害に負けないまちづくりを進めていく行政の仕組みを調べる学習を通して自分たちの住む自治体の共助や公助の役割を理解する。</p>	社会、学校行事	

近な地域や市区町村の様子や学校行事の防犯等の安全に関する行事が関連している。「災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解」は社会科の自然災害から人々を守る活動, 学校行事の防犯等の安全に関する行事が関わり, 「地域の防災活動の理解と積極的な参加・協力」では道徳科の働くことの大切さ, 意義や学校行事の防犯等の安全に関する行事, 「災害時における心のケア」では体育科 保健の心の健康, 「災害弱者や海外からの来訪者に対する配慮」は学校行事の防犯等の安全に関する行事などが関連している。「防災情報の発信や避難体制の確保など, 行政の働き」は社会科の我が国の国土の自然環境と国民生活との関連や我が国の政治の働き, 学校行事の防犯等の安全に関する行事が, 「消防署や警察署など関係機関の働き」では社会科の地域の安全を守る働きが関連している。

以上のように, 行事など直接的には教科との関わりがあまりない項目もあるが, 多くの項目では複数の教科と深く関わり, その関連を踏まえた学習を行うことで, より深い学びにつながるものとなっていた。

安全教育に関わる実践例について, 学習指導要領の各教科の内容との関係を, 生活安全の領域は表2, 交通安全は表3, 災害安全は表4に示す。本研究の対象とした38件の実践例の分類は, 以下の通りである。

生活安全の「学校, 家庭, 地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方」には, 兵庫県の社会科3学年を対象とした「わたしたちのまちのようす」, 生活科「がっこうとともだち」, 「レッツゴー! 町たんけん」, 学校安全資料の学級活動6学年「その時どうする」を分類した。「通学路の危険と安全な登下校の仕方」は, 学校安全資料の学級活動6学年を対象とした「登下校の安全な歩行」を分類し, 「事故発生時の通報と心肺蘇生法などの応急手当」には, 宮城県の体育科5学年及び6学年を対象とした「防災人としての知恵〜けがの手当〜」および学校安全資料のショートプログラム活動5学年「正しいけがの手当て」

を分類した。

交通安全の「道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方」は, 学校安全参考資料の学級活動4学年を対象とした「交通事故にあわないためには」, 特別活動4学年「交通安全に気をつけよう」を分類した。「自転車の点検・整備と正しい乗り方」には, 学校安全参考資料の学級活動5学年を対象とした「自転車の乗り方をふり返ろう」, 学級活動4学年「自転車での事故を防ごう!」, 学級活動4学年「自転車の正しい乗り方」, 総合的な学習の時間4学年「安全に自転車に乗ろう」, 学級活動4学年「自転車と交通安全」を分類した。「自転車利用時も含めた運転者の義務と責任についての理解」は, 学校安全参考資料の総合的な学習の時間5学年を対象とした「〇〇小交通安全DVDを作ろう」, 特別活動6学年「自転車事故の原因と対策, その後〜加害者と被害者〜」を分類した。

災害安全の「地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」には, 兵庫県の理科6学年を対象とした「大地のつくりと変化」, 大分県の生活科1学年「じしんやつなみから自分を守ろう」, 生活科2学年「じしんからみをまもれ」, 総合的な学習の時間3学年及び4学年「地震や津波の時, 自分たちの命を守る方法を知ろう」, 「いざという時のために〜地震・津波から身を守る〜」, 総合的な学習の時間5学年及び6学年「地震や津波から身を守ろう」を分類した。「火山活動による災害発生時の危険の理解と安全な行動の仕方」は, 北海道の理科5学年を対象とした「地域や専門家と連携した樽前山の噴火を想定した防災教育」を分類し, 「風水(雪)害, 落雷等の気象災害及び土砂災害発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」には, 兵庫県の体育科1学年を対象とした「水あそび」, 体育科4学年「着衣泳」, 理科5学年「流れる水のはたらき」, 「台風と気象情報」, 山口県の理科5学年「『防災テキスト』を活用した防災教育」を分類した。「放射線の理解と原子力災害発生時の安全な行動の仕方」は, 福島県の道徳科4学年を対象とした「思いやりを行動で『あのひとこ

とで」], 道徳科6学年「放射線の性質を知ろう」(道徳6学年)を分類し,「避難場所の役割についての理解」には,秋田県の「防災キャンプ推進事業」を分離した。「災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解」には,広島県の社会科5学年を対象とした「自然災害から命を守るために」,宮城県の総合的な学習の時間3学年及び4学年「命を守る非常食」,兵庫県の社会科4学年「命とくらしを支える水」を分類した。「地域の防災活動の理解と積極的な参加・協力」は,岩手県の社会科4学年を対象とした「復興道路」を,「災害時における心のケア」には,岩手県の体育科6学年を対象とした「呼吸法で心のケア」,学校安全参考資料の体育科5学年「心の健康」を分類し,「防災情報の発信や避難体制の確保など,行政の働き」には,東京都の社会科6学年を対象とした「災害からたちを守る政治」を分類した。

なお,該当する実践例はなかった項目は以下のとおりである。生活安全の「誘拐や傷害などの犯罪に対する適切な行動の仕方など,学校や地域社会での犯罪被害の防止」,「スマートフォンやSNSの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方」,「消防署や警察署など関係機関の働き」の3項目。交通安全の「踏切での危険の理解と安全な行動の仕方」,「交通機関利用時の安全な行動」,「二輪車の特性の理解と安全な利用」,「自動車の特性の理解と自動車乗車時の安全な行動の仕方」,「交通法規の正しい理解と遵守」,「幼児,高齢者,障害のある人,傷病者等の交通安全に対する理解と配慮」,「安全な交通社会づくりの重要性の理解と積極的な参加・協力」,「車の自動運転化に伴う課題(運転者の責任),運転中のスマートフォン使用の危険等の理解と安全な行動の仕方」,「消防署や警察署など関係機関の働き」の9項目。災害安全の「火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」,「災害弱者や海外からの来訪者に対する配慮」,「消防署や警察署など関係機関の働き」の3項目。

4. 考 察

安全教育にかかわる内容は学校教育の中で,さまざまに位置づいているが,それらが必ずしも有機的に関連づいて教育活動が行われているわけではない。坂本は,「安全教育」としての「災害安全」と教科教育として行われている「防災教育」は内容的に重なる部分があるものの,推進主体等が異なり,必ずしも効果的に運用されているわけではなく,体育,理科,社会等の関連についても効果的に連携した運用が行われているとは限らないことを指摘している(坂本,2011)。そこで,本研究では,学習指導要領に示されている安全教育の内容と教科の内容の関連の整理の視点から,安全教育に関連している計38件の実践例について整理し検討を行った。

教科間の関連が特に明確な実践例に焦点をあてて安全教育を効果的に推進するための教育活動全体での取り組みの在り方を考察する。

生活科の実践例「がっこうとともだち」(兵庫県)は,学校探検で備蓄庫,消火栓,AED,非常扉など防災に関する設備について関心をもたせることを目的としている。これは,学校の中の防災に関する設備を扱っている点が,生活安全の「1学校,家庭,地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方」に関連していると考えられる。また,生活科「レッツゴー!町たんけん」(兵庫県)では,町たんけんの際に危険個所や注意が必要な場所などの町の安全についても考えさせることを目的としている。これは,生活科の安全な登下校と地域への親しみや愛着,社会科の身近な地域や市町村の様子,地域の安全を守る働きの学習が関連づけられて展開されている。このように関連させることで,地域における危険の原因や事故防止の知識の習得,児童生徒が自らの危険に気づき,安全な行動をとることができる効果が期待される。身近な場面で具体的に思考することにより,教科としての学習と安全教育としての学習の相乗効果が期待できる。さらに,蜂須賀は事件事故などの裁判事例を活用した授業展開の効果を報告しており(蜂須賀,2019),事例や新聞

と身近な場面をリンクさせた学習などに発展させたり、安全教室などで実践的に行うことで、より効果的に学習をすすめることができる考える。

文部科学省の安全教育資料の実践例の第6学年特別活動「自転車事故の原因と対策、その後～加害者と被害者～」は、内容として「被害者になったときの痛み」と「加害者としての責任」について考えることを扱っている。これは、加害者と被害者という視点を取り入れていることから、交通安全の「8 自転車利用時も含めた運転者の義務と責任についての理解」と関連している。さらに、特別活動の実践例「交通安全に気をつけよう」は、様々な場面を想定し、事故に遭わないための自己の行動や課題について考えること、交通事故が起りやすい状況を知り、交通事故に遭わないための心構えや基本的な交通ルール及び自転車の点検方法などについて理解することを目的としている。交通安全についての知識と社会科の身近な地域や市町村の様子、地域の安全を守る働きの学習が関連づけられて展開されている。このように教科等と関連させることで、自分たちの住んでいる市区町村の交通事故が起りやすい場所やこれまでに実際に起きている事故の件数、被害の状況を知ること、危険に気づき、安全な行動をとるといった危険回避行動として発展させる効果が期待できる。さらに、相手の立場に立った思考を獲得するなど、広い観点から交通安全をとらえることも可能である。このような学習に加え、交通ハザードマップ作りや交通安全教室のような実践的な活動を組み合わせることで、交通安全についての学びを深めることができる考える。

第3学年及び4学年総合的な学習の時間の「地震や津波の時、自分たちの命を守る方法を知ろう」(大分県)では、目標として地震や津波に遭遇した時の、場に応じた行動の仕方について理解し、意識を高めるとし、自分の家で地震や津波が起こったときの身の守り方を考える内容を扱っている。これは、地震や津波が起こった時の避難について取り入れていることから、災害安全の「2 地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕

方」に関連している。また、4学年社会科の実践例「復興道路」(岩手県)は、復興道路を教材化することで、地域が現在も震災から復興に向かって前進していることを実感させることを目的としている。この地域で発生した地震による被害と、社会科の身近な地域や市町村の様子が関連づけられて展開されている。このように関連させることで、いつ起こるか分からない自然災害に備えることの大切さや、自分の命を守ることを学ぶことが期待される。さらに、理科も関連させることで、4学年の雨水の行方と地面の様子では、降った雨がどこに溜まりやすいか、地面はその影響をどう受けるのかを学習する。この学習とつながることで、何が危険なのか、危険や危険が起きそうな状況を避けるにはどうするかといった危険察知力を育むことができる考える。5学年では大雨などで水の速さや量が増えることや災害が起こることがあり、危ないと感じたときに、すぐその場を離れたり、引き返したりと状況に応じて対応することを学ぶことができることから、危険対応力を育てることができる考える。また、雨の降り方によって、増水により土地の様子が大きく変化することがあり、これらは天気の変化や台風が関係していることの学習、水害や土砂災害が起こる仕組みなどの学習とつながることで、危険な状態に陥ったときに、安全な場所等を考え、危機から脱出する危機脱出力に発展させることができる考える。ここでは、教科との関係において、横だけではなく縦のつながり、すなわち、相互に前後の学年で学んだ内容とも関連づけることでより学びを深めていくことができる構造となっている。道徳や特別活動の時間で実際にあった自然災害について触れるような内容、さらにそれらの内容を応用させ、自然災害に対しての事前の対策や日頃から避難物資などの準備をしておくことと落ち着いて行動できるなど、災害安全について学びを深めることができる考える。また、災害後の心のケアについて、体育の心の健康の不安や悩みが誰にでもあること、それらへの対処法について理解し、これを応用し、実践的に自分の生活に役立ていけるような

内容を取り入れることで、災害時、災害後の心のケアに役立てることができると考える。

4学年体育の実践例「着衣泳」(兵庫県)では、水難事故等に遭遇したときの落ち着いた対応の仕方や自分の命を守る技能を身につけることを目的としている。これは、体育の水泳と社会科の身近な地域や市町村の様子が関連づけられて展開されていた。このように関連させることで、自分たちの住んでいる市区町村で津波や川の氾濫など水害が起こった際に、落ち着いて対応し自分の命を守る効果が期待される。これに加え、理科の浮力の学習と関連させて、じっと浮いて体力温存するという観点で、どうしたら楽に浮けるかという学習を行うことも望ましいと考える。

近年、ながらスマホに見られる非安全行為や交通規則の変化、SNS等により犯罪に巻き込まれる事案(政府広報, 2020, 朝日新聞, 2020)など過去の事例とは異なる事件事故は増加している。それゆえに、児童が持っている知識や様々な情報を最大限活用し、危険予測や危険回避を行うことができる力を育てることが大切である。本研究で検討した文部科学省の安全教育資料や道府県教育委員会で実践例として示されている安全教育の事例では、教科間の連携により各教科での学びを統合発展させ、危険予測や危険回避に役立て、安全に関する能力に応用する力としてはぐくむものであった。このように相互の関連の中から何が危険なのかといった「危険」そのものを深く理解することが、回避行動などを考える上で重要である(内山 2006)。さらに、統合化や具体化を行つためにICTを活用するなど、知識を実践する力につながる学習方法についても検討し計画的にすすめることが安全教育に効果的であり、学習効果が高まると考える。なお、SNSやスマホ等に関わる犯罪などなど比較的新しい課題に対する実践例は見当たらなかったが、今後充実し、様々な小学校等で授業が推進されることを期待する。

5. まとめ

安全教育は、自分の命を守るためにも重要であ

り、児童一人一人が学んできた内容を統合化し、安全にかかわる力を確実なものにするために、低学年から継続的に繰り返し安全教育を行うことが必要であると考え。また、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の枠を超えて、各教科の安全教育の内容と横断的・縦断的に関連させながら、ICTを活用するなど手法についても工夫し学習を進めると良いと考える。

児童自身が学習指導要領における各教科の学びを自分のものとし、今学んでいる教科のどの内容が何の役に立つのかを理解し安全に関する能力に発展させることで、安全教育の学習効果が高まると考えられる。

引用・参考文献

朝日新聞(2020)「数日前に知り合った 小4誘拐容疑者、チャット利用」朝日新聞, 2020年9月9日付 朝刊 3(社会).

内山源(2006)「学校・保育安全におけるリスク、ハザード等概念との関連づけ」茨城女子短期大学紀要, 33, 4-3, 129-144.

気象庁(2020)「災害をもたらした気象事例」気象庁, https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/bosai/report/index_1989.html, 2021/1/5取得.

警視庁交通総務課統計分析係(2020)「小学生交通人身事故発生状況:令和2年上半期」https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/about_mpd/jokyo_tokei/tokei_jokyo/vta.files/schoolchildren.pdf, 2020/12/29取得

警視庁(2021)「生活安全の確保と犯罪捜査活動:子供の安全を守るための取組」. 警視庁, <https://www.npa.go.jp/hakusyo/h29/honbun/html/t2320000.html>, 2021/1/3取得.

坂本 真理(2011)「学校安全からの学校防災教育アプローチの可能性」社会安全学研究, 創刊号, 207-218.

政府広報オンライン(2019)「運転中の「ながらスマホ」が厳罰化!違反点数が3倍,反則金も高額に!一発免許止め!」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/>

article/201707/2.html#a2 令和元年11月,
2020/12/27取得.

政府広報オンライン(2020)「自動運転“レベル3”
の車が走行可能に」 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202004/1.html> 令和2年3月,
2020/12/27取得.

富田美恵子(2010)「危険人物と遭遇場面における
子どもの危機認知と離脱行動に関する研究」日本
発達心理学研究, 21(4), 396-404.

内閣府(2019)『児童・生徒の交通事故防止対策に
ついて』平成30年度交通安全白書, 内閣府, 35-83.

内閣府(2020)「令和元年度青少年のインターネッ
ト利用環境実態調査(速報)」, 内閣府, https://www8.cao.go.jp/youth/kankyoku/internet_torikumi/tyousa/r01/net-jittai/pdf/sokuhou.pdf,
2020/12/27取得.

内閣府制作統括官防災担当(2020)『災害時要援護
者対策』内閣府, <http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/youengosya/>, 2020年12
月29日取得.

中島賢介(2016)「防災教育を内発的に実施する教
科横断型教育に関する研究:加能作次郎『少年と
海』から石川県の防災教育へ」北陸学院大学・北
陸学院大学短期大学部研究紀要, 9, 59-70.

蜂須賀 洋一(2019)「学校事故裁判事例を活用した
安全教育の実践的研究1」上越教育大学研究紀要,
38(2) 321-332.

蜂須賀 洋一(2019)「学校事故裁判事例を活用した
安全教育の実践的研究2」上越教育大学研究紀要,
39(1), 63-74.

原田 敬文・原田 増廣・鈴木 由美(2017)
「学校と地域との連携における安全教育のあり方
について:教員の専門性と地域人材の専門性の連
携を主眼において」豊岡短期大学論集, 14, 95-102.
藤井真美, 刈間理介, 海保博之, 他(2007)「安全能力
の概念と構造」安全教育, 7(1), 3-15.

村越 真(2017)「安全教育の課題と21世紀型能力」
静岡大学学術院教育学領域教科開発学論集, 5,
123-133.

文部科学省初等中等教育局児童生徒課(2009)

「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題.
子どもの徳育に関する懇談会(第11回)配布資料」
文部科学省,

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/shiryo/attach/1282789.htm,
2020/12/27取得.

文部科学省(2019)『「生きる力」をはぐくむ安全教
育』文部科学省, <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryoku/data/seikatsu03.pdf>,
2021/1/5取得.